

## ■ 令和2年度 第10回 秋葉区自治協議会

日時：令和3年1月29日（金）午後3時

会場：秋葉区役所6階 601・602会議室

### 1 開会

（金子会長）

皆様、明けましておめでとうございます。本年もよろしくお願いいたします。

本当に、先ほどの教育ミーティングもそうでしたけれども、誠に活発な意見が出てくる、自治協議会のこの体質というのでしょうか。この空気が素晴らしいと思います。時間を押して始まっていますので、今日は挨拶を短めにいきたいと思います。ぜひ、この空気を維持して、よりよい秋葉区のまちづくりに皆様の力を貸してください。よろしくお願いいたします。

では、年の最初ですので、区長からもご挨拶を一言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

（区長）

「自ら元気を出し、その元気を発信し、多くの方々を元気づける、秋葉区げんき！宣言2021」秋葉区長の夏目です。よろしくお願いいたします。自治協議会が月末ですから、なかなか新年のご挨拶が本当に遅くなってしまいました。今年もどうぞよろしくお願ひ申し上げます。

3連休前夜の頃からの降雪が110センチ、最大積雪深で116センチ。1月11日の朝ですが、秋葉区の観測史上最大級という大雪でございます。秋葉丘陵、里山の地域においては、体感でその1.5倍以上ということもお聞きしております。鉄道も運休になりまして、連休明けには、スクールバスの運行ができなくて休校となった学校もありました。地域の皆様におかれましては、市の除雪が間に合わないというほどの大雪の中で、道路や歩道の通行確保、また、宅地の中もいろいろあったかと思いますが、多大なお力をいただきまして、お礼を申し上げます。

また、家屋や車などの被害ですとか、秋葉区の花弁農業用のハウスの被害も多くございましたし、秋葉硝子の工場の倒壊という事故もございました。皆様に、本当に心からお見舞い申し上げたいと思います。

建設課職員は、当番体制を強化しまして、ほぼ1日交代で泊まり込みで勤務しました。各除雪業者もフル稼働をしてもらいました。区役所においては、健康福祉課や地域総務課

の職員も電話相談や、また災害対応ということで、休日も出勤しました。そのあと、だいぶ雪の量も減ってまいりましたけれども、今日の朝からまた寒波による雪ということで、先日の除雪体制がどうであったかという検証も、各区ごとに行うことにしているのですけれども、また最大限対応をしてみたいと思っています。

冒頭、申しあげました「げんき！宣言」が、実は2021年の最初でなくて、皆さんご存じのとおり、昨年の6月の自治協議会を再開するときの言葉でもあります。ですから、この場所が発祥の地ということで、また申しあげました。区だよりも紹介したところです。

コロナに関しましては、私たちは、まだ何も完全に達成できていないという状況です。ようやく、ワクチンの接種体制が自治体にも検討が下りてきているという状況ですが、住民の皆様や企業体などの方々の今までの体力や免疫力など、そういったもので世の中が支えられているという状況だと思います。

先日、市の成人式が朱鷺メッセで開催できましたけれども、ちょうど1都3県緊急事態宣言というときでしたので、全国からものすごい批判を浴びました。浴びましたが、当時の判断としては、県や市の感染状況は比較的少ない、出席の条件もかなり厳しくしたということもあって、実施に至ったわけです。新成人の自覚ある行動というもの、ここが一番最初ですということの呼びかけもしまして、その後だいぶ日数が経ちましたが、市の成人式が感染拡大につながったと思われる感染報告はないという状況になっています。大変、幸いなことだったと思っています。このように、しっかり対策を行って、工夫をしながら各自の行動をするということで、ある程度のことや代わりのことはできるのだということが分かったような気がしています。

昨日、自治会・町内会長、感謝の集いを文化会館で開かせていただきました。そこでも文化会館を広く使って、ホールに100人弱お集まりになりましたけれども、活動再開に向けての、コロナの研修会も併せて行わせていただきました。

単に中止や延期ということではなくて、何らかの形で工夫してやっていこうということ、やはり忘れてはなりませんし、そのときには元気を持って、意欲を持ってやっていこうということ、これからも呼びかけていきたい、また秋葉区はウィズコロナの生活に向いている場所だと思っていますので、今後とも秋葉区が発展して、また地域の安全安心が高まりますように、皆様からお力添えをよろしくお願い申し上げます。ありがとうございました。

(金子会長)

夏目区長、ありがとうございました。それでは、議事に入っていきたいと思っています。

その前に、本日、新潟日報とFMにいつから取材の協力依頼をいただいております。写

真撮影など許可してよろしいかをお諮りしたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声)

ありがとうございます。異議ないようですので、許可することにいたします。

## 2 議事

### (1) 秋葉区バスキャッシュレス決済導入実証実験について

(金子会長)

では、次第(1)から進めてまいります。まず、次第(1)「秋葉区バスキャッシュレス決済導入実証実験について」ということで、都市交通政策課の樋口係長からご説明をお願いしたいと思います。

(都市交通政策課係長)

都市交通政策課の樋口と申します。本日は、担当の清野と2名で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

それでは、区バスキャッシュレス決済導入実証実験について説明します。

資料1をご覧ください。1、目的です。本事業は、新型コロナウイルス感染症感染拡大の要因となる、運賃精算時の接触機会を減らすことで、感染抑制に向けた衛生環境を構築するとともに、利用者の利便性を図るため、りゅーとカードなどの交通系ICカードが利用できない秋葉区バスにおきまして、キャッシュレス決済システムの導入社会実験を行います。

また今回、社会実験として導入するシステムは、キャッシュレス決済で、区バスを利用した方に、提携する施設や商店で利用できるクーポンを発行することができます。利用できる施設などにつきましては現在、調整をしていますが、商店街や観光施設などと連携することで、区バスの利用促進を図るとともに地域経済の活性化に寄与することを期待しております。

次に、2、概要です。導入路線は、秋葉区バスの新津駅小須戸循環ルートとなります。現在、運行しています小型のノンステップバス車両を利用します。運賃や各種割引サービスに変更はございません。引き続き、現金での精算も可能となっております。秋葉区バス新津駅小須戸循環ルートのほか、南区バスまちなか循環ルートおよび新潟市観光循環バスでも、同システムの社会実験を予定しております。

次に、実施内容です。ICチップを埋め込んだシール、NFCタグと呼んでおりますが、シールを活用して、スマートフォンで区バスの運賃を支払えるキャッシュレス決済システムを導入します。また、区バスの運賃をキャッシュレス決済された方に、商店や観光施設

などで利用できるクーポンを発行する予定です。

次に、3、スケジュールです。現在、キャッシュレス決済の導入に向け、システムの開発先である日本ユニシス株式会社と調整を進めております。実証実験の開始時期につきましては、令和3年3月頃を予定しており、3年間の社会実験での実績を検証し、令和6年度以降の本格導入を目指しております。今後、具体的な導入時期が分かり次第、正式にご案内をさせていただきます。

次のページをご覧ください。今回、導入しますキャッシュレス決済システムにつきまして、現時点でのイメージを、説明させていただきます。決済方法は、ICチップが埋め込まれましたプレートのNFCタグに、利用者の皆様がお持ちのスマートフォンをかざすことで、決済情報を選択する画面に移ります。路線名や乗車人数など運賃算出に必要な操作を行い、スマートフォン上で運賃を決済することで、スマートフォンの画面に購入したチケットが表示されます。降車時に画面を運転士に掲示して、降車します。

利用できる決済は、各種クレジットカードのほか、スマートフォンを契約されているドコモやau、ソフトバンクのキャリア決済、paypayが利用できます。現時点でのイメージとなりますので、操作方法などの詳細につきましては決まり次第、改めてご案内をさせていただきます。簡単ではございますが、以上で、区バスキャッシュレス決済導入実証実験の説明を終わります。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件について、ご意見やご質問等はございませんでしょうか。お願いします。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会小林でございます。キャッシュレス決済は、大変手間がかからなくて、非常にいいものだと思っております。ところが、私どもコミュニティ協議会で、昨年、スマートフォン講座を行いまして、けっこう大勢、45人来られました。そのあと、アフターフォローということで、個別に対応していると。導入に至るまでのことも含めて、指導したのです。

来られる方を見ても、60代だからスマートフォンを持っているとかそういうレベルではなくて、やはりスマートフォンを持っていないし、これからやろうと思うのだけれども、全然分からないという人が非常に多いのです。だから、これは多分、スマートフォンがないとだめだと思うのですけれども、スマートフォンに移行するための施策か何かは考えていらっしゃるのでしょうか。

(都市交通政策課係長)

ご質問ありがとうございます。まず、スマートフォンに移行する施策でございますが、一昨日、同じく南区におきまして、自治協議会で説明をさせていただきました。同様の意見をいただいたところでございます。

基本的に、スマートフォンに移行するというところの講座は、私どもが直接実施することは考えてはいないのですが、まずスマートフォンで実際に操作をすると、操作が多いということを感じられるかと思います。基本的に、ICカード等で決済するというのが、一般的にはSuicaやりゅうとなど、カードに事前にチャージをして、ワンタッチで決済をすることが今の主流となっております。

新潟市でりゅうとが導入され、今では、りゅうとカードの保有率が約70パーセントになっており、ご高齢の方も使われているということが現状です。りゅうとカードやSuicaのシステムは開発されてから、だいぶ古いシステムとなっております。現在、JRにおきましても、次の決済システムの検討会や勉強会が進められております。一部では、東京の一つの駅で、QRコードを活用した決済システムの導入の実証実験が始まっているということをお聞きしております。

市としても、次なる決済システムというところでは、車両に決済機械を設置することなく、お手持ちの端末がリーダーとなり、簡単に決済ができるシステムを見ていきたいというところです。ただ、スマートフォンでの操作がどうしてもついてきますので、その部分につきましては、導入する前に講習会や運転士の研修も含め、丁寧にご説明をさせていただき、トラブルがないように進めていきたいと考えております。

万が一、操作ミスが起きた場合には、運賃を返金することも出てきますが、その部分では、操作ミスが起らないよう、スタート時では少し操作を多めにしております。「本当に決済しますか」や「本当に利用しますか」ということで、少し確認の画面を多く作らせていただきました。これにつきましては、導入後、徐々に操作に慣れてきた段階で少しずつ、確認画面をなくして、早い決済ができるように、システムを改修したいと考えておりますので、少しずつ丁寧に操作の説明会を開催させていただきまして、多くの方にご利用できるような環境とPRに努めていきたいと考えております。

(渡邊委員)

今、小林委員からのお話がありましたように、機械と人の間に距離がある場合は、機械と人の間に、もう1人分かる人が入ることが、やはり大事だと思うのです。それが運転手の場合は、運転していて入りにくいので、もしでしたら、キャッシュレス決済ツアーでもいいので何か組んでいただくと、間に入る人がいつつ学びたい人が学べるということがあるのかと。ご検討いただけたらと思います。

(都市交通政策課係長)

スタート時におきまして、私どもも、どのような形で課題とトラブル等が発生するか、まだ不明な点がございます。国内で唯一このシステムを導入しているのが大津市で、今年度、実証実験をされております。大津市の課題と、利用者様からのご意見も反映はしているところですが、区バスはご高齢の方が非常に多くなっていますので、その部分は丁寧に、特にスタート時におきましては、私ども職員も張り付きながら説明をさせていただきたいと考えております。

もう1点ですが、バスの車内での決済ということが基本となりますが、今回の NFC タグは、プレートにデータが入っております。これにスマートフォンをタッチすることで、決済画面に移行することが可能となります。NFC タグは、電源も何もついておりません。水に濡れても、水の中に入れても全く問題ないものになっておりまして、これを全てのバス停に貼る予定でございます。全てのバス停に貼ることにより、事前に決済をすることも可能となります。バスの車内が混んでいる中で操作することが、難しい方もいらっしゃると思いますので、事前にバスを待っている間に、バス停で決済を済ませて乗車することも可能となりますので、利用しやすい形でスタートさせていただき、利用状況を確認しながら、改善を図りたいと考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。ほかにいかがでしょうか。よろしいですか。そのほかに、特にないようでしたら、次第(1)「秋葉区バスキャッシュレス決済導入実証実験について」は終わらせていただきます。

## (2) 令和2年消防概況について

(金子会長)

続きまして、次第(2)「令和2年消防概況について」ということで、秋葉消防署の加藤署長から、ご説明お願いしたいと思います。

(秋葉消防署署長)

秋葉消防署の加藤でございます。よろしくお願いいたします。皆様には、日ごろから消防行政、消防業務にご理解、ご協力をいただき、大変感謝しております。ありがとうございます。

それでは、令和2年の消防概況について、お手元の資料に基づきご報告させていただきます。

まず、はじめに、資料2-1の1ページをご覧ください。昨年、秋葉区内では火災が 15

件発生し、一昨年と比べ1件の減少。そして、人口1万人当たりの出火件数は2.0。火災で亡くなられた方はおりませんでした。なお、火災15件中、建物の火災が12件、車両火災が2件、その他が1件となっており、建物火災の12件中、その内5件が住宅から出火ということでございます。

原因につきましては、次の表になりますけれども、電灯・電話等の配線、放火・放火の疑い、ストーブ、こんろ、配線器具、これらが各2件。次いで、たばこ排気管、これが各1件です。最近の火災の傾向としましては、電気の関係の火災が増えており、消防では、機会を捉えながら注意を呼びかけているところでございます。

次に、救急救助についてです。救急出動件数は、全部で3,501件。一昨年とほぼ同数で、種別については、右の表のとおりで、急病、交通事故、一般負傷の3点で全体の約9割を占めております。なお、その他につきましては、病院と病院との間の転院の搬送や運動競技、労働災害によるものでございました。また、その下になりますけれども、救助出動件数については6件。一昨年と比べて、10件の減少。種別については右の表のとおりで、火災、交通事故、水難事故によるものでございました。

続きまして、2ページ目、裏面になりますが、ご覧ください。このグラフ、上段は秋葉区内の過去10年間の火災の推移を示したもので、真ん中の緑色の折れ線については、住宅火災の件数でございます。全体の火災件数の内、その内数ということとなっております。過去10年間で、火災が最も少なかったものは、平成29年の7件。一方で、最も多かったものは、平成24年と令和元年で、1年間で16件の火災が発生しております。

下のグラフについては、過去10年間の救急出動件数の推移です。昨年は、3,501件。1日平均9.6件の出動です。約2時間30分に1回の割合で、救急車が出動したことになります。数値上では、秋葉区にお住まいの方の約22人中1名の方が救急搬送されたというような数値となります。

続きまして、資料2-2、3ページ目をご覧ください。これについては、新潟市全体の消防の概況でございます。火災につきましては、全部で140件。一昨年と比べ、7件減少し、人口1万人当たりの出火件数は1.8。火災で亡くなられた方は5名おられました。なお、火災140件中、建物火災が109件。その内、61件が住宅からの出火ということです。

次の表、火災の原因についてでございます。表の区分欄の左から2番目、電灯・電話等の配線、中央から右よりの配線器具、電気機器、電気装置など、これら電気関係を全て合算しますと40件。その次に、放火・放火の疑いが15件。そして、たばこ、ストーブ、こんろは、各12件ということでございます。

その下になりますけれども、次に、市全体の救急出動件数については35,203件。これは、

一昨年と比べ、3,729 件の減少となっております。

主な種別につきましては、右の表のとおりでございます。一昨年と比べて、件数が減少した要因の詳しい分析結果は出ておりませんが、おそらく、新型コロナウイルス感染症の影響で人の動きが減ったということと、自粛等で外出を控えたなど、全国的に救急出動件数が減少していると消防局の担当から聞いております。

続きまして、一番下の表、救助出動件数は 142 件。一昨年と比べ、6 件の増加。主な種別につきましては、右の表のとおりでございます。

最後になりますが、裏面の 4 ページ目をご覧ください。これは参考までに、各区の火災発生状況。それから、市全体の過去 10 年間の火災と救急の推移をお示ししていますので、のちほどご確認のほどよろしくお願いいたします。

今年に入ってから、すでに新潟市内で 10 件、秋葉区では 2 件の火災が発生しております。まだまだ、これから寒い日が続きますので、ストーブなどの火の取り扱いには十分にご注意をお願いします。

以上で、令和 2 年の消防概況の説明を終わらせていただきますが、今後も地域の皆様をはじめ、消防団など関係機関と連携し、地域の安心安全の確保に努めてまいりますので、どうかご協力のほどよろしくお願い申し上げます。本日は、このような報告の場をいただき大変ありがとうございました。

(金子会長)

ありがとうございました。ただいまの件につきまして、ご意見やご質問がありましたらお願いします。

(保科委員)

山の手コミュニティ協議会の保科と申します。日々、コロナの中の緊張した出動、ご苦労様でございます。秋葉区におきまして、救急車は今現在、何台ございますか。それと、新潟市トータルで何台か、もしお分かりでございましたら教えていただければと思います。

(秋葉消防署署長)

ありがとうございます。秋葉区においては、各出張所の小須戸、北上と本署に各 1 台ずつということで、合計 3 台ございます。新潟市においては、実際に 26 台ありまして、署によっていろいろ配置が異なるのですけれども、それくらいの数で新潟市内の救急を全部担当しておりますので、よろしくお願いいたします。

(保科委員)

少ない中、ご苦労さまでございます。ありがとうございます。

(金子会長)



ほかにはいかがでしょうか。よろしいでしょうか。

特にならなければ、次第（２）はこれで終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

### （３）都市計画マスタープラン区別構想の改定（案）について

（金子会長）

続きまして、次第（３）「都市計画マスタープラン区別構想の改定（案）について」ということで、建設課の落合課長から、ご説明お願いいたします。

（建設課長）

建設課の落合でございます。どうぞよろしくをお願いいたします。私から、都市計画マスタープランの区別構想の改定案ということでご説明、報告をさせていただきます。

7月の自治協議会で、都市計画課より、新潟市都市計画マスタープランの改定につきまして説明しておりますが、この度、各区の区づくりの方針であります区別構想の部分を自治協議会の第1部会の委員の方からご意見をいただきまして、そちらを参考にさせていただきながら、案を作成いたしましたので、本日報告させていただきます。

7月の都市計画課の説明にもあったかと思いますが、都市計画のマスタープランとは、市の総合計画で位置づけられた様々な分野の施策の内、都市計画によるまちづくり分野を受け持つ基本方針ということでもあります。ちょうど、新潟県も都市計画マスタープランの広域計画であります、都市計画区域マスタープランの見直し作業を進めているところであります。その方向性や考え方に即したやり方で見直しを行うとしております。現行の都市計画マスタープランを策定したのが、平成21年で10年以上経過しておりますので、人口減少、高齢化、自然災害の激甚化なども起こっており、社会、経済情勢など環境の変化に対応していくために、今後を見据えて改定するものでございます。

この区別構想につきましては、区の将来像と方向性を示すものであります。現行の都市計画マスタープランを策定した平成21年と比較しますと、現状と課題も変わってきております。それを踏まえて、区づくりの方向性を修正して、区別構想の案を策定しております。

それでは、資料3の都市計画マスタープラン区別構想、秋葉区の改定に向けた検討ということで、ご覧になってください。資料を開いていただいて、1ページから5ページにつきましては、現行の新潟市の都市計画マスタープランから抜粋したものでございます。1ページ、2ページにつきましては、現行の都市計画マスタープランの目的と位置づけについて記載されております。3ページには、都市全体の構造の説明、三つの要素が記載されております。4ページにいきますと、都市の構造を踏まえた構想図が載っております。5

ページには、秋葉区の現行の都市計画マスタープランの区別構想ということで、区づくりの方向性が記載されております。今回、ここの部分の見直しについて検討しております。

6ページにつきましては、都市計画マスタープランの策定、今、策定しております進め方について記載しております。都市計画課で今年度、改定作業を進めておりますけれども、学識経験者で構成されております新潟市都市計画マスタープラン策定検討委員会、こちらに諮りながら検討を行っております。今後、市全体の計画として調整を図りまして、パブリックコメントを経て、来年度に改定を行う予定としております。

7ページから12ページ、こちらは今回報告させていただく、秋葉区の区別構想（案）でございます。7ページは区の概要であります。10年前と比べますと、人口減少傾向であります。世帯数や高齢化率は増加しております。8ページには、人口、世帯数の動向、人口の分布の図を拡大したものでございます。

9ページをご覧ください。9ページには現状と課題を記しておりますが、上から（1）土地利用です。秋葉区の特色であります里山、水辺空間を最大限活用しまして、移住、定住してもらえよう自然と調和した暮らしを推進する必要があります。そのため、地域住民との協働による活動や、人財育成による地域の活性化が不可欠であります。

（2）人口の変動と生活です。新津駅、そして荻川駅周辺、小須戸地区には行政施設、医療、介護福祉施設などの公共公益施設が集積しております。区の人口は減少しておりますけれども、人口動態は、新潟市中心部へ通勤する世代が多いことから、社会動態の転入が転出を上回っている状況でございます。このことから、今後も住宅地の需要は見込まれております。また、古くからあります住宅地につきましては、高齢化、空き家対策など考えてまちづくりを進める必要があります。

（3）交通です。国道403号と国道460号、磐越自動車道のインターチェンジの広域幹線道路を骨格としまして、国道の渋滞解消の取組みと七つの鉄道駅がございまして、駅からのバスなどの二次交通の充実を図っていく必要があります。

（4）防災や環境への取組みです。これは、今回新たに加えた項目でございます。平成23年の新潟・福島豪雨では、信濃川の増水によりまして、小須戸橋が通行止めになりました。堤防の高さが低いことから、越水を防ぐために水防活動が行われました。このために、堤防を強化して、治水の安全を高める必要があります。また、近年多発する地震への対策としまして、環境負荷の少ないエネルギーなどを取り入れた、災害に強い拠点づくりを進める必要があります。

10ページには、現状と課題にあります、土地利用の状況、公共公益施設の分布状況、区域区分人口について、拡大したものを載せております。

11 ページをご覧ください。区づくりの方向性です。区の将来像につきましては、区ビジョン基本方針、区ビジョンで位置づけられておりますので、現行と変わっておりません。区づくりの方向性ですが、現状と課題の4項目、(1) から (4) までございましたが、こちらとリンクして方向性を示しております。

(1) 自然の保全と活用では、秋葉丘陵や河川の水辺を活かしたまちづくりを目指すこととし、秋葉丘陵を文化、学術、観光の拠点に位置づけ、文化教養施設や遊歩道を活用して、里山としての拠点性を高め、自然を楽しめる暮らしができるまちづくりを目指しております。

(2) 地域の活性化では、新津駅周辺では産官学、地域と連携して、地域の拠点性を高め、個性あふれるまちづくりを目指します。荻川駅周辺、小須戸地区につきましては、公共公益施設があり、まとまった市街地が形成されておりますので、これまでどおり生活拠点としております。市街地周辺では、世帯の増加や多様な暮らし方に対応しました土地利用を推進いたします。郊外の集落では、制度を活用した住宅の建築や移住、定住を促進して、景観やコミュニティの維持に努めます。

(3) 交通では、磐越道や国道 403 号の4車線化、国道 460 号のバイパスの整備促進。そのほか、幹線道路網の強化を図ることとしております。また、鉄道を中心に利用しやすい公共交通体系の構築を目指しております。

(4) 防災とエネルギーでは、信濃川の治水の安全性を高めるための堤防の強化、緊急輸送道路の確保のための、新しい小須戸橋の整備を進めることとしております。防災拠点としまして、秋葉区役所周辺エリアを位置づけまして、新潟県地域振興局、消防署、区役所など、災害時においても、機能維持が求められる公共施設が集積しておりますので、太陽光、ガス、バイオマスの発電など、新しいエネルギーを利用した防災機能を強化したエリアとなるように検討してまいります。

12 ページには、構想図があります。ここまでが、建設課でまとめました秋葉区の区別構想の検討結果になります。最後の 13 ページには、自治協議会の第 1 部会などにおいて説明していただいた意見等検討結果、反映状況をまとめて記載しております。

この都市計画マスタープラン、あくまで、都市計画上の土地利用などについての基本方針であります。より細かい秋葉区のまちづくり計画となりますと、次年度以降、見直しを図る予定としております区ビジョンまちづくり計画など、こちらの計画で定めていくことになろうかと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(金子会長)

ありがとうございました。11 月、12 月の第 1 部会の会議で、ご説明をすでにいただきま

して、第1部会の皆様からは意見も出ささせていただいて、それを反映した形で今日に至るといったような流れになっております。

ただいまもご説明をいただきましたように、都市計画マスタープランですので、非常に概要的な内容となっています。そのことも踏まえて、何か質問やご意見等ございましたらお願いいたします。特によろしいですか。

なかなかいい内容でまとめていただいているということでしょうか。非常に重要な都市計画マスタープランという上位計画になってくるわけですけれども、特に追加で意見がないようでしたら、これで、次第(3)は終わりとさせていただきたいと思います。大変ありがとうございました。

#### (4) 第2回秋葉区民幸福度調査企画会議の開催について

(金子会長)

続きまして、次第(4)「第2回秋葉区民幸福度調査企画会議の開催について」ということで、私から経過をご説明、現状をご報告させていただきたいと思います。

資料4をご覧ください。ご案内のとおりですけれども、本当は、今年実施する予定だった幸福度調査が、新型コロナの影響によりできなくなってしまったということで、予定を変更しまして、今年度中に内容を詰めて、アンケートそのものは完成させるような段取りでいきたいと思います。来年度早々に調査をかけるという、少々修正をしまして進めております。そのための企画会議を3回にわたり開催をするということになりまして、先般、1月15日に第2回目の会議を開催させていただきました。

昨年の1回目の会議では、そもそも秋葉区に住む幸せはどういうものなのだろうかということについて、メンバーで討議をしました。そのまとめが、今回の第2回の資料に出ていますので、先月もご報告をしたのですけれども、改めてご覧いただければと思います。それを受けて、第2回は、具体的にアンケートの中にどんな質問項目を盛り込んでいったらいいのかということ意見を交換しました。

ページ番号でいきますと、4ページ目あたりが第1回目に出てきた、秋葉区で暮らす幸せ。幸せな状態はどういうことをいうのだろうかということに関して出てきた意見がまとめられていまして、単純に暮らしていて便利だとか、不自由はないとか、そういう薄っぺらいことではないということが、メンバー同士の共通の見解として言葉の中に出てきているのかと思っています。

アンケート項目については、コーディネートしていただいているまちづくり学校の山賀さんから、改めてご提案をいただくという形で、その結果を待っているところです。やは

り単純に、道路が整っているとか、交通の便がいいとか、買い物の便がいいとか、その辺のところも大事ですけれども、それをアンケートに答えることによって、本当の幸せって何だろう、秋葉区の本当の良さって何だろうというところをもう1回考えてもらえるような、それを設計する過程で、我々もそこから学びを得られるような、そんなアンケート項目の設計にしていきたいということで、山賀さんにまとめをお願いしているところです。来月には、第1弾の案として、こんな内容でアンケートを進めたいと本会議でもご報告できる見込みとなっております。大変、雑ぱくですけれども、以上で、経過のご報告とさせていただきます。

何かご意見やご質問がございましたら、どうぞお聞かせください。いかがでしょうか。よろしいですか。特にないようでしたら、以上で次第（4）第2回秋葉区民幸福度調査企画会議の開催については、終わりとさせていただきます。ありがとうございました。

## （5）その他

### ア 部会活動報告

#### （金子会長）

続きまして、（5）その他に移らせていただきます。各部会から、活動報告をお願いします。第1部会から順番にお願いをしまして、一回りしてから質疑応答の時間を設けさせていただきますので、よろしくをお願いします。第1部会の小林部会長から、まずお願いします。

#### （小林委員）

第1部会の小林でございます。まず、秋葉区田家2丁目の町内会による、秋葉山地区のマウンテンバイクコース作成という事業ですが、これは大体終わりました。かなり、キャンプ場の裏の辺りが変わりましたので、春になったら、ぜひ足を運んでいただきたいと思います。

それから、新潟市防災士の会の秋葉支部による防災カードの作成、配付および活用のための防災講習会等の開催事業。これは、防災カードができて、現在、配布及び活用のための準備に入っていると思います。これも順調に、ほぼ終わるかと思っています。

三つ目、新津郷土に親しむ会による、新津の大庄屋桂家の本の出版事業につきましては、2月13日午後1時半から、秋葉区文化会館におきまして、出版記念講演会を開催する予定で今、募集をしているところでございます。現在のところ、定員200名のところ190名を超えました。多分、今週で終わりかと思いますが、1割くらいは来られない方もいらっしゃるるので、その辺を考慮しながらやっっていこうかと思っています。

それから、新津中央コミュニティ協議会、鉄道の街にいつ ひなとお宝めぐり事業。これは、残念ながら、新型コロナウイルス感染症の影響で、新津のまちの中のお宝めぐりができなくなりました。しかし、皆様のお手元にいつています「つるしびなの豪華競演」が、2月1日から3月7日まで行われます。去年は、40センチの輪っかのところに吊しましたが、今年は60センチの一回り大きいものにしまして取り付けております。大体50個くらいが、交流センターのところに飾られるということで、ぜひ、足を運んでいただければと思います。

それから、小須戸コミュニティ協議会、在郷町小須戸ひな・町屋めぐり事業。これにつきましては2月1日から雛飾りの展示やスタンプラリー、こすど・酒トライアングル、酒の試飲などを行っていく予定で、もう小須戸は、全部準備は終わったのかと思います。

こちらの赤い色のチラシが小須戸です。こちらのピンク色のチラシが新津です。昨年、区長が顔を出してくれなかったということで、大変残念がっておりましたので、ぜひ、顔を出していただけるとみんなが喜ぶと思います。ぜひ、新しい、市民がだれでも参加できる可能性を持った祭りになるのではないかと、やっている本人たちは思っていますので、ぜひ体感をしていただけるとありがたいと思います。

(金子会長)

ありがとうございました。続きまして、第2部会の佐藤部会長、お願いいたします。

(佐藤委員)

第2部会、具体的な活動はほとんどできなかったです。何せ、今年目標が、福祉施設を対象としていますので、コロナ関係が収まらない限りは、我々が行っても拒否されますので、できないということで具体的な活動はできませんでした。したがって、話し合いで終わったというところであります。

公共交通の改善プランにつきましても、いろいろ話し合いましたけれども、何だかんだいって、やはり、これをやろうとすると非常に予算的に大きなものになる可能性が大きいということもあります。みんな話合ったことを、最後の評価のまとめのところに何とかして載せたいということで、今まで私たちがやってきた話し合いの評価について、2月最終的にはある程度の文言でまとめたいと今、考えております。

(金子会長)

ありがとうございます。第3部会の島倉部会長、お願いします。

(島倉委員)

第3部会では、令和元年度予定だったこども大学がコロナでできなくなって、11月に新津工業高校の見学と陶芸体験の二つの事業を実施しましたので、その振り返りをしま

した。コロナ禍でも、現地集合、現地解散、2グループに分かれ密にならないように工夫をし、実施できて本当によかったという声が聞かれました。そんなことを含めて、いろいろな声が出されたので、今日の第3部会で事業評価について、きちんと策定をしようという話に決まりました。

それと、こども大学はもう終了ですが、おとな大学を来期の自治協議会の委員から、じっくり時間をかけてテーマや企画を練ってもらい、秋葉区の良さを引き続き、大人も取り組んでいこうという話が出されました。

(金子会長)

ありがとうございます。最後に、広報部会の田中部会長お願いいたします。

(田中委員)

広報部会です。各部会からの報告がいろいろありましたけれども、なかなか厳しい状況で、いろいろやっているという感覚を得ております。

12月に広報部会を開催しまして、かわら版は26号「あきはくはつものがたり」を3月21日発行の予定でおります。配布方法についてはいろいろありますけれども、また考えていきます。関係する皆様には、原稿をお願いしております、よろしくをお願いいたします。

次回の広報部会については、原稿をいただいたあとに構成会議ということで、2月中に行いますので、広報委員の皆様はよろしくお願ひしたいと思ひます。

FMにいつにつきましては、毎月第2水曜日12時20分から放送いたします。2月10日が放送です。第3部会から花水真由美さん、広報部会からは佐々木美佳子さんに出演を依頼しておりますが、よろしくお願ひしたいと思っております。

(金子会長)

ありがとうございます。これで、各部会からのご報告をいただきました。全体を通しまして、何かご意見やご質問等がございましたら、お願ひいたします。

(金子会長)

ありがとうございます。委員の皆様から何かございますでしょうか。まずは、部会の報告に対する質問やご意見です。何かございましたら、お願ひします。特によろしいでしょうか。

いよいよ本当に、自治協議会委員の任期も3月で一区切りというタイミングですので、これまでの事業の評価という視点もございます。あとは、本当に次期自治協議会のメンバーに引き継ぎという視点も気に掛けていかなければならないタイミングとなっております。その辺のところ、本日の会議終了後の、部会ごとの会議で中心の話題になって

くるかと思えますけれども、ぜひとも継続性を持っていい取組みができますように、皆様からもご意見をよろしくお願ひいたします。

(秋葉消防署署長)

先ほど、救急隊の件数をお答えしたのですけれども、病院搬送専門の隊が1隊ありますので合計27ということでお願ひします。

## イ 令和2年度新潟市秋葉区認知症講演会について

(金子会長)

次に移らせていただきます。お配りいただいている資料に関するご説明がいろいろあるようです。まずは、令和2年度新潟市秋葉区認知症講演会についてということで、健康福祉課の明間課長からご説明をお願ひします。

(健康福祉課長)

健康福祉課長の明間でございます。いつもお世話になっております。よろしくお願ひします。私からは、秋葉区の認知症講演会についてのお知らせをさせていただきます。こちらのブルーのチラシになります。ご覧になってください。

秋葉区におきましては、区づくり事業でも実施しております、認知症サポートということで、認知症講演会を毎年実施しておりますが、今年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大防止のために、ウェブ発信するという形で講演会を実施したいと思っております。

講演会の内容につきましては、ここに記載されているとおり、皆様が見やすく、短時間で見ていただけるように4回に分けて発信をするという形になっております。テーマとしましては、「認知症を正しく学ぶ～予防から地域での暮らし方について」ということで、新潟大学脳研究所の教授の池内健先生の講演です。配信については、今週初めから順次配信をしております、今日の金曜日で4回分全部アップされたということになります。QRコードがございますけれども、こちらから携帯で読み込んでいただくと、新潟市ホームページの秋葉区認知症講演会というところに飛ぶようになっておりますので、そこから、第1回から第4回の配信を選んでいただいて、ご覧いただくことができます。

この案内につきましては、先回の1月17日の区だよりでも周知をさせていただいたところですが、2月につきましては、新潟県高齢者見守り強化月間ということにもなっておりますので、どうぞ皆様方、時間をみてご覧になっていただきたいと思います。また、お近くの方、コミュニティ協議会の会員の方は、それぞれお声がけをさせていただいて、皆で見いただければ大変ありがたいと思います。よろしくお願ひします。



(金子会長)

ありがとうございました。いよいよ、ついに講演会もオンデマンド方式になってきているという。やはり、こういうこともリアルに聞きたい気もしないでもないです。けれども、便利は便利ですよ。ぜひ、皆さん、お時間を見つけてご参加いただければと思います。

いかがでしょうか。何か、ただいまの意見につきましてご質問などございますか。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。例えば、民生委員の方や町内会に回覧など、そういうことである程度、特に民生委員の方には強く見てくれというようなお誘いというものはあるのでしょうか。

(健康福祉課長)

民生委員の方には、2月にそれぞれの地区の会議がございましたけれども、チラシを配らせていただいたおります。ご覧になってくださいということでお知らせしております。先ほど申し上げましたとおり、区だよりの掲載と、病院や薬局、福祉施設などにこのチラシを置かせていただいておりますので、そこで手に取っていただきたいと思っております。

(小林委員)

ありがとうございます。

(金子会長)

ほかはいかがでしょう。これは、特に申し込みもいらないのでしょうか。

(健康福祉課長)

ユーチューブでの配信となりますので、そこで見るだけです。

(金子会長)

ということは、ユーチューブのアカウントでもって何人が見たかというところが分かるわけですね。

(健康福祉課長)

講演会のところにアンケートもお願いしてございますので、ご覧になりまして、アンケートに回答をいただくと大変ありがたいです。

(金子会長)

思い切ってこういう方式を選択いただいたと思うのですが、これは、主に見てくれそうな方たちの参加者層と方式のギャップみたいなものは特に問題には挙がらなかったのですが、その辺は大丈夫そうなのですか。

(健康福祉課長)

このコロナ禍での講演会ということで、講演会にお集まりいただく方が、比較的高齢の方だという部分もございまして、今回についてはウェブだけでということで考えております。

来年については、また環境も変わるとお思いますので、講演会を実施する、併せてウェブ発信もできるというような形を取れるといいと考えています。

(金子会長)

いわゆるハイブリッド方式ということですね。時代の変化を感じます。たくさん参加があるといいです。何か、ほかにご質問はございませんか。よろしいですか。

(長谷川委員)

民生委員・児童委員協議会の長谷川です。高齢の方が多とおっしゃったのですけれども、高齢の方がユーチューブを見るのかと。何かあれっと思ってしまったので、発言させていただきました。うちの夫は65歳ですけれども、やっと、私につられてユーチューブを見られるようになったのです。これ以上の高齢の方が若い方と同居していてユーチューブを見たいと言えるような家庭環境であれば見る機会も持てるでしょうけれども、どうなのかとと思ってしまいました。

ついでとっては何ですけれども、質疑応答は事前に質疑があつて、それに先生がお答えになるという。課長はご覧になったのですよね。

(健康福祉課長)

たしかに、高齢の方というところでは苦しい部分もあるかと思いますが、今回は初めてのことで、それでアンケートも付けさせてもらっているのですけれども、どういう年代で、どういう形でご覧になっていただけるかというところも評価していきたいと思っております。逆に、高齢者だけではなくて、若い方が関心を持っていただけると非常にありがたいというところでもあります。

質疑応答についてです。質疑については、ホームページで周知した中で、質疑、質問等がございましたら寄せてくださいということで、お寄せいただいた質問に対して回答をさせていただいているという形です。この4回目だけは進行役がいて、先生がいて掛け合いでやり取りをしているという設定になっております。

(長谷川委員)

ありがとうございます。さっそく見てみたいと思います。

(金子会長)

新しい方式を採用することで、これまであまり反応しなかったような顧客層の開拓に

つながると願ったり叶ったりだと思います。そうすると、発信するチャンネルみたいなものを、もう1回作戦を立て直してもいいのかもしれないし、チラシの作り方なども、おそらく、例えば明間課長くらいの方々が見たくなるようなや作りや言葉遣いなど、そういう工夫を今度、今回の検証を通して、またブラッシュアップしていただけるといいかと思います。

ほかによろしいでしょうか。ありがとうございました。

## ウ アキハイノベーションについて

(金子会長)

では、ほかに配られている資料に関する、特に説明は必要ないでしょうか。皆さん、ほかのことはよろしいですか。

(本田委員)

公募の本田です。アキハイノベーションを教えてくださいませんか。

(金子会長)

今日は、急遽私から情報共有ということで、アキハイノベーションという標題になっているチラシをお配りさせていただきました。

こちらは、言ってみれば起業講座になります。企業セミナーになりまして、本当は6回シリーズくらいで予定をしていたのですが、コロナ禍でずっと開催できなくて、年度の残された時間の中で、もう本当にぎゅっと集約して2回で。本当は、有料の講座にしたかったのですが、それもこのタイミングでは難しいだろうということで、思い切って無料ということでした。

実は、もうすでに第1回目をさせていただいたところがございます。10人ほどの参加者の方がいらっしゃいました。本当に、下手したら1人も集まらないかという気もあったのですが、区外からの申込も3人くらいあったのでしょうか。といった方々を集めて、1回目をさせていただきました。

単なる企業講座ではなくて、本当に地域の資源をしっかりと見極めて、それを活用するというのと、自分が儲かるというよりは、地域が元気になるという視点で事業、ビジネスを組み立てましょうといったところを特色にさせていただいております。まだ、2回目が2月21日にありまして、そちらだけ聞いても、まあまあそれなりの参考にはなると思いますので、よろしかったら、お近くの方で何か始めたいと思っていられる方がいらっしゃいましたら、無料の講座ですので、お気軽にお誘いいただければと思います。よろしくお願ひします。ありがとうございました。

ほかに、特に情報共有という意味で、皆様から何かおありになりましたらお願いしたいと思います。

(小林委員)

中央コミュニティ協議会の小林です。先ほどの認知症の講演会のユーチューブでの発信ということとも関りがあるのですが、前にも1回話したのですが、私の町内は、新聞を取らない高齢者がとても多いのです。特に、ここ二、三年の間に、かなり激減しているのではないかと思うのです。いわゆる、区だよりやそういったものが届かないまま、なるべく役所へ連絡して送ってもらってくださいということは言っているのですが、ほとんど、やはり動かないというような状況が、これからも続くのかと思います。

私は、前に、長野県の茅野市に行ったときにおもしろいと思ったものがありまして、ホテルの中でごろっとしてテレビ見ていましたら、茅野市のチャンネルがあるのです。そこに、市の広報だとか、あるいは区だより、市だよりに載っているようなことを説明をします。それが、1日に1回ずつ時間を取ってやっていて、そのほかに、例えば健康体操だとか、そういったものが組み合わさってしまっていて、年寄りがユーチューブを見るのはなかなか大変ですけれども、テレビだとぱっと見れます。これは、秋葉区の話ではなく、新潟市全体の話になりますけれども、今後は、できればそういうものも方向として、頭の片隅に置いて、ぜひ、市全体で話し合っただけいたら、もっと市民の皆様に、情報が届くのが簡単になるのではないかと。紙面のものはごく小さくして、あとはテレビで流すということも一つの手かというふうにも思います。

(金子会長)

ありがとうございます。ご意見として受け止めていただきたいと思います。何か、事務局からコメントは特にございますか。区長からお願いします。

(区長)

ありがとうございます。区だよりが一番確実なメディアということについては変わらないと思っています。たしかに、新聞を取らない家庭は本当に多くて、集合住宅に私は住んでいますけれども、朝、新聞を取りに行くと、3軒くらいしかささっていないのです。そのくらいになっていますし、その分ネットから情報を取ということも多いと思います。SNSもそうですけれども。とは言いましても、区だよりも重要です。また、自治会配布の広報も大変有効だと思っています。

先ほどご指摘をいただきました、長野県の茅野市はどういったメディアかということ、ケーブルテレビかという気もいたします。新潟も、NCVというケーブルテレビネットワークもありますが、最後は何といいましても、FMにいつが本当に実績もあって、内

容も充実して、私どもからの情報発信もさせていただいているということで、ぜひ、こういったものを大きく活用させていただきたいというふうに思っています。よろしくお願ひします。

(金子会長)

ありがとうございました。ほかに何か情報共有等ございましたら、お願ひします。いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。

## エ 大雪の対応について

(建設課長)

建設課です。1月8日からの連続降雪による除雪について、建設課から若干、状況を説明させていただけますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

この度、大雪では、除雪の遅れにより、皆様に大変ご不便やご迷惑をおかけいたしました。お休み中の降雪ということもありまして、除雪車が来るまで、皆さんでやっていただいた地区もございました。本当に助かりました。ありがとうございました。

1月8日から11日まで、72時間の降雪量ですけれども、昭和58年に観測をしてから、観測以来1位の110センチということで、今回1位になりましたが、これまでの最高が、昭和61年1月7日で、この日が72時間の103センチ降っていますので、それを超える、72時間で降雪量を1メートルを超えたのはこの2か年ということで、調べたらそんな形になっておりました。

ちなみに、3年前の大雪の状況を見ますと、この72時間の数字が、アメダスの新潟で92センチ、新津で80センチでございましたので、それよりも少し多かったという状況でございました。8日の9時くらいから降り始めまして、9日の朝までに約50センチ、10日の朝までに約40センチ、さらに、11日の朝までに20センチ、合計すると110センチが短期間で大量に降ったものですから、最初の頃は、出動もタイミングもうまくいっていたのですが、どんどん、ずっと降り積もり、10日から11日頃の降雪のときには、道幅など状況によっては雪の置き場がなくなってきてまして、雪の置き場を確保しながら、また、排雪をしながらといった除雪となりました。通常、除雪路線でいきますと、1業者約8時間くらいかかるのですが、このときは半日以上や丸2日かかる地区もございました。

国県道の幹線道路につきましては、何とか12日には通れるような形を取りましたが、やはり幅が狭くて、バスや大型車が通行やすれ違いができないということで、16日土曜日くらいまでには拡幅が完了して、バスの運行は18日から始まりました。

一方、生活道路につきましては、12日になってもずっと除排雪を続けていたわけですが、12日の夕方から13日にかけて、1日28ミリの雨がずっと降りまして、それで間に合わない圧雪状態になっていた雪が、一気に溶けまして、それが今回の除雪に時間がかかった要因となってしまったのですが、それについても、機械の故障など、なかなかうまくいかなかった業者のところに、早く終わった業者が助っ人に行くなどというようなやり方もしながら、何とか、その週の内に改善したわけです。

今回の除雪の状況ですけれども、現在のこの体制の中では精一杯やったのかと思います。除雪業者も建設課の職員もフル稼働して、短期間の降雪の中でやったのが、やはり遅れが生じて、市民生活に支障が起きたということで、ご不便をおかけしたというところは、しっかり捉えまして、課題を整理して、こういった降雪時でも、いかに効率よく、迅速に除雪がしていけるかというところを考えて改善していきたいと考えておりますので、どうぞよろしく願いいたします。ありがとうございました。

(伊藤(治)委員)

雪の降雪量のことですけれども、新潟市が40センチで、秋葉区が1メートルを超えたという話を聞いたのですけれども、秋葉区の場合は、どこで観測をしているのですか。

(建設課長)

気象庁の観測地点が小戸にありますので、そちらの数字になります。アメダス新津です。

(伊藤(治)委員)

秋葉区の場合、古津の山など五泉寄りのほうはそれ以上に降っていますので、除雪のときにその辺も考慮していただければありがたいです。

(建設課長)

分かりました。

### 3 閉会

(阿部副会長)

お疲れさまでした。開催できる天候なのだろうか心配しておりましたが、ことのほか穏やかに済んでよかったと思います。今も、きちんと感染対策をして整えてから次の会議へというお話がありましたが、本当に、ここは地域総務課の方のお世話になって、こういう環境でしっかり離れて、いい環境をつくっていただいて、換気もしっかりやっていて、安心して会議できる環境をつくっていただいたことをお礼申し上げたいと思います。テレビで見ていると、どこかの人たちがかなり密で、だれも文句を言わないのでしょうかと思

いました。上にいけばいくほどそのようになるのだったら、やはり言うことを聞かなくなると心配しております。折に触れて、東京の感染の状況を、ここで申し上げてきました。数字のもたらす心理的なマジックというか。今日は 867 人ということですが、いかがでしょうか。

話は変わりますが、今日、区役所に入った途端にふと、いつもと違うことに気づいて何だろうと思ったら、いい香りがしたのです。見たら、梅の花がとてもきれいに咲いていて、香りも私たちを楽しませてくれたということで、ぜひ、帰りがけには新津の誇る花と緑を堪能していかれたらどうかと思いました。春は近いと思ったところです。

では、終わりたいと思います。お疲れさまでした。